

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 9 月 12 日現在

機関番号：13103

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2015

課題番号：24730501

研究課題名(和文) 児童相談所が自殺対策に果たす機能とそのための支援ネットワーク構築の検討

研究課題名(英文) The role of the child guidance center in Japan for suicide prevention

研究代表者

白神 敬介 (Shiraga, Keisuke)

上越教育大学・学校教育研究科(研究院)・講師

研究者番号：20598635

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：日本の自殺問題への取り組みのひとつとして、児童相談所を対象に自殺関連問題の実態把握と、支援の方策について検討を行った。全国の児童相談所を対象として調査を実施した結果、自死遺児あるいはその同居家族等のうちの自殺者が一定数把握されていることが示された。こうした問題に対処していくうえで、児童相談所を中心とした支援の方策について検討し、その成果についてマニュアルとして整備を行った。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to investigate suicide issues among family members of children in the child welfare system of Japan. We conducted a questionnaire survey of 207 child guidance centers (CGCs) in Japan. As a results, this study confirmed that some children in CGCs in Japan have a family history of suicide. Therefore, these children and their families need support regarding suicide issues in Japan.

研究分野：教育心理学

キーワード：自殺予防 児童相談所 支援者支援

1. 研究開始当初の背景

1998年以降、わが国の自殺者数は高い水準で推移しており、大きな社会問題として国を挙げて対策が検討されている。自殺対策は大きく一次予防(事前予防)、二次予防(危機介入)、三次予防(事後対応)に分けられる。自殺の二次予防とは、自殺のリスクの高い人々に介入・治療を行うことにより、自殺を予防していく方法である。それにはまず、自殺のハイリスク者を適切に把握することが必要となる。予めハイリスク者が多数潜在する集団が把握されていれば、より効果的なスクリーニングの実施や、集中的な社会的資源の投入が可能となり、効率的な支援の実施につながる。このことを踏まえ、本研究では、自殺ハイリスク者が多数含まれる可能性の高い集団のひとつが、児童相談所の相談対象であると考え、検討を進めることとした。

児童相談所は、全国に206か所(平成23年7月現在)あり、児童やその家庭に関する様々な問題についての相談、指導業務を行っている。近年では、児童虐待の相談件数が増加傾向を示しており、それに伴って児童相談所の役割の重要性が指摘されている。児童の被虐待経験は、その後のメンタルヘルスの問題、ひいては自殺の危険性に関わるといわれる(Plener et al., 2011; Kimonis et al., 2010)。それゆえ、児童相談所における被虐待児への支援は、将来の自殺リスクを増加させないためにも重要である。

また、児童相談所の業務は、児童だけでなくその保護者や家庭について必要な指導を行うことも含まれており、そうした支援を行うための専門性の必要が指摘されている(高岡, 2008)。特に虐待をした保護者の特徴として、精神的問題やアルコール・薬物依存といった精神疾患をもつ割合が高いことが報告されている(中谷, 2003)。精神疾患をもつ人は自殺リスクが非常に高いことを多くの研究が指摘している。

このことから、児童相談所には、児童やその家族も含めた自殺リスクに関する情報がある程度集約されている可能性がある。児童相談所において、ハイリスク者を把握し、早い段階で適切な支援につなぐことが可能になれば、我が国の自殺問題への重要な対策のひとつとなりうると考えられる。

2. 研究の目的

本研究では、児童相談所で把握される自殺関連問題について調査を行い、自殺対策において児童相談所が果たしうる役割と、自殺対策を実行するうえで必要な体制について検討を行う。そのための基盤づくりとして、以下を明らかにすることとした。

(1) 児童相談所における自殺関連問題の実態と支援ニーズについて探索的調査を行い、実施可能な自殺対策を検討する。

(2) 児童相談所が関わる児童ならびに児童の保護者が抱えている自殺関連問題の実態

を把握する。

(3) 児童相談所において実行可能な自殺対策を検討するため、児童相談所が現在抱えている問題と自殺問題の現状に基づき、具体的対応策について整理を行う。

3. 研究の方法

(1) 児童相談所における自殺関連問題の実態と支援ニーズの探索を目的として、児童相談所所長3名に聞き取りを行った。聞き取りは個別に実施したもののだけでなく、複数の関係者が同席するインフォーマルな形式もあった。調査は、2011年の夏季に複数回行った。データ収集については、機器による録音は行わず、その場でメモをとり、その後フィールドノートを作成した。聞き取りの内容から、自殺関連問題に関係する発言を抽出し、整理を行った。

(2) 全国207か所の児童相談所を対象に、調査票を配布した。調査は2014年1月初旬に実施した。調査項目は、児童の保護者等に見られた自殺既遂事例の数、自死遺児支援サービスの実施の有無等である。また、同居家族等に自殺関連行動が認められた児童に関する調査項目は、当該児童の基本的情報(性別、年齢、相談内容等)、自殺関連行動の見られた人物に関する情報、自殺関連行動の内容、当該児童への支援の現況(連携機関、支援内容)等であった。

(3) 上記(2)の研究成果をもとに、児童相談所の専門家ならびに自殺対策の専門家への聞き取りを行い、児童相談所における自死遺児支援の方策について検討を行った。

4. 研究成果

(1) 聞き取り調査の結果

児童相談所所長からの聞き取り結果から、児童相談所における自殺関連問題の要点として以下の発言が抽出された。

- ・ 児童相談所で親の精神疾患の問題は確かにあり、自殺未遂は多いかもしれない。対策は必要だと思う。
- ・ 親の自殺未遂は、心理的虐待とも見ることができるといえる。
- ・ 親や年長児童のメンタルヘルスニーズのために精神科医療との連携の問題がある。
- ・ 自死遺児は PTSD となり、施設にいても反応が出やすく、いじめの被害者、加害者になりがちである。
- ・ 自死遺児の対応は里親では厳しい。
- ・ 子どもに親のメンタルヘルスのことをどう伝えるかに苦慮する。

この結果を踏まえ、児童相談所で対応可能な自殺関連問題として、「自死遺児への支援」と「親の自殺関連行動への対策」が示された。また、自殺関連問題への対応を含め、近年の児童福祉における多様化したニーズに応え

るために、児童相談所における他機関連携の強化・円滑化の必要性が確認された。

(2) 調査票は160施設から回答があった(回収率76.9%)。調査対象となった児童において、25年度中に保護者等に自殺既遂があった児童は138人であった。こうした児童が少なくとも1人確認された児童相談所は38.8%であった。

自死遺児支援としてのサービスを実施していると回答した児童相談所は5.6%であった。自死遺児支援もしくは自殺対策を行う場合の困難として「人材の確保」(70.0%)、「職員の技術向上のための研修機会の確保」(53.1%)、「医療機関との連携」(31.3%)が多く挙げられた。

また、同居家族等に自殺関連行動が見られた児童は172名であり、自殺関連行動が見られた人物の実人数は126名であった。自殺関連行動が見られた人物は、年齢層は30~39歳が最も多く(37.3%)、児童との関係性では、「母」が最も多く(78.5%)、次いで「父」が多かった(14.5%)。自殺関連行動の見られた人物の84.9%に精神疾患のために医療機関を受診した経験があった。最も多い精神疾患は気分障害(32.7%)であった。

同居家族等に自殺関連行動が見られた児童の家庭の経済状況については、「生活保護受給」世帯の児童(30.8%)、「生活困窮」世帯の児童(28.5%)が多数含まれており、半数以上に家庭の経済困難があった。

児童相談所の連携機関として、保護者等に自殺関連行動がみられた児童への支援で連携している機関として最も多く挙げられていたのは「学校」(59.3%)であり、「市区町村児童福祉 主管課」(56.4%)、「医療機関(精神科)」(53.5%)、「福祉事務所」(36.0%)、「保育所・幼稚園」(29.7%)と続いていた。

児童への支援において今後連携を強化していきたい機関として、最も多く挙げられていたのは「医療機関(精神科)」(41.3%)であり、「学校」(33.%)、「市区町村児童福祉 主管課」(26.7%)、「児童養護施設」(20.3%)、「保育所・幼稚園」(19.8%)と続いた。

保護者等に自殺関連行動が見られた児童への遺児支援の必要性については、対象児童全体では「わからない」という回答が最も多く(24.4%)、「必要ないと思う」(19.2%)、「必要だと思う」(14.0%)と続いていた。

本調査結果より、児童相談所が関わる児童の一定数に、保護者等の自殺関連行動を経験している児童が存在することが確認された。また、自死遺児の中でも、自死遺児を対象とした支援にはつながりにくい現状があることが示された。

今後の対策として、児童相談所において自殺関連行動への関わりを余儀なくされる児童が一定数存在することを認識し、これらの児童に提供可能な支援の検討が必要であることが示された。また、そのための基盤づく

りとして、児童相談所内部での援助技術や知識の習得と、外部の専門機関を含めた包括的な援助体制の構築によって児童相談所の援助活動を支援していくことの必要性が示唆された。

(3)(2)の結果を踏まえ、児童相談所において提供可能な自死遺児支援の方策について検討を行った。

聞き取りの結果から、特に重要な点として、児童相談所で行われる支援の選択肢を増加させることで、児童相談所職員の負担を大きくするのではなく、適切な援助を実行することで負担を軽減できるように、児童相談所の活動を支援していくことのできる方策を提示することが挙げられた。自死遺児等への対応の指針として具体化が求められるとされた支援のポイントは以下であった。

- ・自死遺児等への対応における基本的姿勢
 - ・自死遺児等へ提供すべき情報
 - ・自死遺児等へ提供すべき生活支援メニュー
 - ・メンタルヘルス対策の実施
 - ・わかち合いの場の確保
 - ・周囲(学校、施設の関係者)への働きかけ
- また、自死遺児等の支援ニーズの基本的知識として、「遺族(遺児)が置かれる状況」「遺児等に起こり得る反応・変化」「発達段階ごとの特徴と対応」の整理が重要であることが示された。

児童相談所における自死遺児支援の実行のために「社会的養護」の文脈に基づいて自死遺児支援を検討する必要があること、また、自殺関連行動に曝露した子どもへの直接的支援について積極的に目を向けることの必要性が示された。

この検討結果は、児童相談所職員が利用可能な手引きの作成へと展開した。

本研究成果は、我が国における自殺予防対策の推進において重要な知見を示したと言える。我が国における自殺対策の指針である自殺総合対策大綱は、平成24年に全体的な見直しが行われ、「自殺を予防するための当面の重点施策」のひとつである「8. 遺された人への支援を充実する」のなかに「遺児への支援」が掲げられた。ここには、精神保健福祉センターや保健所の保健師等による遺児に関する相談体制を充実するとともに、地域における遺児の自助グループ等の運営、相談機関の遺児への周知を支援することが明記されている。このような施策を実施していくためには、実態把握とその具体的対応策の検討が必要であり、本研究はそれに適う知見を提示したといえる。今後は、本研究で見出された知見を児童相談所における援助活動に活かし、その効果を検証していくことが求められる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

白神敬介・竹島正・川野健治・小野善郎・藤林武史・川崎二三彦・白川教人・勝又陽太郎・大塚俊弘(2016) 児童相談所で把握される自殺の実態と自死遺児支援の状況. 厚生指標, 63(6), 8-14. [査読有り]

白神敬介・川島大輔・川野健治(2015) 精神科臨床において知っておくべき自死遺族の心理とニーズ. 精神科治療学, 30(3), 393-398. [査読無し]

白神敬介・川野健治・勝又陽太郎・川島大輔・荘島幸子(2015) 中学校における自殺予防教育プログラムの達成目標についての実証的検討. 自殺予防と危機介入, 35(1), 23-32. [査読有り]

〔学会発表〕(計 3 件)

白神敬介(2015.3.21) 児童相談所における自死遺児支援の現状と課題. 日本発達心理学会第26回大会, 東京大学(東京).
Shiraga, K., Takeshima, T., & Kawano, K. (2014.10.16) Suicidal behaviors among caregivers of children temporarily protected by child guidance centers in Japan. WPA section on epidemiology and public health 2014 meeting, 奈良県新公会堂(奈良).

白神敬介(2014.3.23) 児童相談所における自殺関連問題に関する支援ニーズの検討. 日本発達心理学会第25回大会, 京都大学(京都).

6. 研究組織

(1) 研究代表者

白神 敬介 (SHIRAGA KEISUKE)

上越教育大学・大学院学校教育研究科・講師

研究者番号: 20598635